

いぶすき 6

編集発行
〒891-0497 鹿児島県指宿市十町2424番地
指宿市市長公室広報統計係
☎0993-22-2111 123
ホームページ <http://www.city.ibusuki.lg.jp>
メール info@city.ibusuki.jp

お知らせ版

Ibusuki City Public Relations



催し

フラワーパーク
かごしま
※いでゆ絵画展

▼期間/6月29日⑤～7月21日⑥
▼内容/市内居住会員の絵画作品を展示

園芸教室

▼日時/7月7日⑥13時30分～15時30分
▼内容/観葉植物の寄せ植え
▼定員/30人(要申し込み)
▼参加料/千円～2千円
▼申込方法/1週間前までに電話か受付に直接

七夕装飾

▼期間/7月7日⑥～8月15日⑩
▼場所/ギャラリー
▼フォトコンテスト入賞作品展

▼期間/7月13日⑤～9月29日⑩
▼内容/フォトコンテストで入賞した作品を展示

入園料/高校生以上620円、小・中学生300円(幼児・70歳以上の県民は無料、小中高生の県民は⑤⑩⑫無料)
申園 フラワーパークかごしま ☎33333

シエルコレ2019
人魚姫伝説

▼期間/6月29日⑤～9月1日⑩の9時～17時
▼場所/時遊館COCCOはしむれ

▼内容
・貝の研究者・中島耕作氏(元日本貝類学会会員)所蔵の貝殻標本を初公開
・人魚のモデルであるジュゴンが生息する南西諸島と、指宿周辺の貝の違いを紹介
▼料金/無料
▼時遊館COCCOはしむれ ☎5100

健幸ふれあいパークゴルフ大会
健幸

▼日時/7月13日⑤9時～
▼集合/かいもん山麓ふれあい公園管理棟前に8時30分
▼参加料/300円
※道具は無料で貸し出します。
▼定員/36人
▼申込方法/電話か直接
▼申込締切日/7月8日⑤
※毎週⑥は定休日
申園 かいもん山麓ふれあい公園 ☎5566

PICK UP NEWS

アキラ「Akira」の台湾講座

国際観光推進員のアキラ(張巧瑩)が、台湾講座を開催します。台湾に興味のある人やこれから旅行を計画している人など、台湾について楽しく学びませんか。参加料は無料です。

- ▶定員/50人
- ▶申込方法/電話・FAX・メール(住所、氏名、電話番号が必須)
- ▶申込締切日/7月19日⑥

申園 観光課観光企画係 ☎328
F ④4987 E kanko@city.ibusuki.jp



▶日時/7月25日⑥
18:30～20:30
▶場所/中央公民館

募集

ジュニア・リーダー
クラブ「Bisuky」
会員募集

市内の中学・高校生が中心となり「自分たちで考え、行動する」ことを目標に、自主活動を行っています。地域のリーダーとしての資質や、コミュニケーション能力の向上に役立ちます。皆さんも一緒に活動しませんか。

▼主な活動

- ・子ども会のサポート活動
- ・体験事業や地域のボランティア活動
- ・研修会や交歓会に参加

申園 市子ども会育成連絡協議会(ふれあいプラザなのはな館内) ☎1023



いぶすき 6 お知らせ版 Ibusuki City Public Relations 2019 Jun. vol.134 印刷/鹿児島県指宿市印刷 指宿市東力8068-3 ☎0993-24-2002 UDFONT by MORISAWA VEGEtable OIL INK

いぶすき Quiz



正解者の中から、抽選で
みらくる
そばの館「皆楽来」
田舎かけそば定食食事券
を5名にプレゼントします。

提供
かいもん山麓ふれあい公園
☎③5566

問題
アフリカ原産の夏のスタミナ野菜で、指宿市が生産量日本一の野菜は〇〇〇です。
ヒント
独特の香りと歯ごたえが特徴で、輪切りにすると断面が星の形になります。

応募方法
はがきかメール(応募は1人1通まで)

▶記入事項/〇〇〇に当てはまる言葉、住所、氏名、年齢、電話番号、ペンネーム、ご意見など広報いぶすきに関する感想、指宿市への思い、紹介したい場所・風景、イラスト、身近な出来事などなんでもご記入ください。ご意見などは広報紙に掲載する場合があります。ご了承ください。当選の発表は、食事券の発送をもって代えさせていただきます。

▶応募締切日/7月10日⑩必着 応募用メールアドレス

▶応募先
〒891-0497 指宿市十町2424番地
指宿市市長公室広報統計係
☎123 E koshitsu@city.ibusuki.jp

※商店・事業主の皆さんへ
賞品を提供して下さる方を募集しています。ご連絡をお待ちしています。

各種相談

年金 年金に関する手続き、相談に応じます。予約が必要です。 予約先 鹿児島南年金事務所 ☎099-251-3111 指宿庁舎第1会議室 7月25日⑥ 10:00～12:00、13:00～15:00 年金事務所でも、随時相談に応じています。事前予約が必要です。 予約受付専用電話 ☎0570-05-4890(ナビダイヤル) ☎03-6631-7521 鹿児島南年金事務所 相談日は予約時に決定します	児童 非行、学校生活、虐待など、児童に関する相談に応じます。 指宿庁舎(地域福祉課) ☎②1063(直通) 毎週⑥～⑩(祝日は除く) 9:00～16:00	消費生活 訪問販売や契約のトラブルなど消費生活に関する相談に応じます。 指宿庁舎(商工水産課) 指宿市消費生活センター☎②2334 毎週⑥～⑩(祝日は除く) 8:30～17:00
心配ごと 生計、家庭、住宅、健康、法律、財産、事故、福祉全般、苦情などさまざまな相談に応じます。 指宿老人福祉センター 毎週⑥(祝日は除く) 9:00～12:00、13:00～15:00 山川文化ホール 6月19日⑥、7月3日⑥ 13:30～16:30 開聞農村環境改善センター 6月27日⑥、7月11日⑥ 13:30～16:30	行政 行政が行う諸施策の結果、手法などに関する意見、質問、要望、苦情などを承ります。 指宿老人福祉センター 6月25日⑥ 10:00～13:00 山川図書館第1学習室 7月2日⑥ 15:00～17:00 開聞農業構造改善センター 7月1日⑥ 13:30～16:30	行政書士会 相続・贈与・遺産相続協議書、農地関連申請、官公庁書類作成、任意後見人などの相談に応じます。 中央公民館 7月18日⑥ 13:30～16:00 県行政書士会指宿支部 ☎⑤2990
人権 家庭内や隣近所のもめごとなど、日常生活全般の人権問題について、相談に応じます。 山川図書館 7月4日⑥ 10:00～15:00	障害者支援 就業や在職中の課題などの相談に応じます。予約が必要です。 予約先 なんさつ障害者就業・生活支援センター ☎0993-58-7020 ※当日受付可 ハローワーク指宿 6月25日⑥、7月9日⑥ 10:00～10:45、11:00～11:45	
婦人 家庭、結婚、離婚、仕事、DVなどの相談に応じます。 指宿庁舎(地域福祉課) ☎②1063(直通) 毎週⑥・⑩・⑫(祝日は除く) 9:00～16:00		

年金エッセイ募集

日本年金機構は、年金制度への理解を深めてもらうため「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集します。詳しくは、日本年金機構ホームページで確認してください。

●日本年金機構相談・サービス推進部サービス推進グループ「わたしと年金」担当
 ☎03-53344-1100



各種統計調査員募集

今年度、来年度に農林業センサスや国勢調査などの統計調査を全国一斉に実施します。これらの調査に携わる調査員を募集しています。報酬は各調査終了後に支払われます。

- 説明会への出席
- 該当世帯に訪問し、調査説明と調査票の配布
- 調査票の回収、点検、提出
- ※各統計調査によって内容が異なります。
- ▼ 申込要件
 - 20歳以上の健康で、責任を持って業務を遂行できる人

若年末期がん療養支援事業がはじまります

若年の末期がん患者と、その家族の負担を減らすため、今年度より「若年末期がん療養支援事業」が実施されます。最期まで、自分らしく安心して生活が送れるよう、在宅での生活を支援します。詳しくは問い合わせてください。

- ▼ 対象／在宅療養を行う40歳未満の末期がん患者
- ▼ 認定基準／治療困難な状態で、末期がん（余命6カ月）と判断される状態
- ▼ 申込方法／直接（代理人可）
- ▼ 指宿健康増進課地域保健係 ☎283

区分	対象サービスなど	サービス利用料上限額
0歳～19歳	居宅サービス	50,000円（月額）
20歳～39歳	居宅サービス・福祉用具貸与	80,000円（月額）
	福祉用具購入	50,000円（1人当たり）
0歳～39歳	医師の意見書など（認定に必要な経費）	5,000円

薬物乱用防止普及運動

毎年6月26日は、国連が定

- 調査で知り得た情報や秘密を守る人
- 税務や警察、選挙に直接関わりたくない人
- 暴力団員など反社会的勢力に該当しない人
- ▼ 活動期間
 - 農林業センサス 12月下旬～翌年2月下旬
 - 国勢調査（来年度実施）令和2年8月下旬～10月下旬
- ※その他さまざまな統計調査があります。詳しくは、問い合わせください。
- ▼ 申込方法／電話
- ▼ 指宿市長公室広報統計係 ☎125

文芸いぶすき 作品募集

- ▼ 応募資格／市内居住者か出身者（学生の作品も募集）
- ▼ 募集部門／詩、短歌、俳句、川柳、薩摩狂（郷）句、郷土史、随筆、創作、童話
- ▼ 募集制限／詩2編、短歌3首、俳句・川柳・薩摩狂（郷）句5句、郷土史・随筆・創作・童話10枚以内
- ※1人2部門まで
- ▼ 募集要領
 - 400字詰め原稿用紙を縦書きで使用（パソコンで作成する場合も同じ）

める「国際麻薬乱用撲滅デー」です。国内では「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、6月20日④～7月19日⑤、薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーンや募金運動を、全国的に展開します。

- ▼ 募金箱設置場所／指宿庁舎 総合案内、④開市民福祉課、指宿保健センター、砂むし会館「砂楽」、時遊館CCO
- CCOはしむれ、ふれあいプラザなのはな館、指宿総合体育館、市唐船峡さうめん流し、いぶすき農業支援センター
- ▼ 指宿保健センター ☎283

ハンセン病問題を正しく理解する週間



6月16日④～22日⑤は、ハンセン病を正しく理解する週間です。患者への偏見・差別の解消、名誉回復のための取り組みが行われます。

▼ 作品展
療養所入所者の作品や写真パネルなどを展示します。

▼ 期間（場所）／6月17日④～27日⑤（奄美市役所）、6月18日④～26日⑤（県立奄美

- 住所、氏名、電話番号、部門、題名（川柳・薩摩狂（郷）句は除く）を記入
- 短歌は、旧仮名遣いか新仮名遣いかを記入
- 引用は、必ず出典を記入
- ▼ 募集期間／6月20日④～8月20日⑤
- ▼ 応募方法／郵送、直接、メール
- ▼ その他
 - 12月末発行予定
 - 原稿は返却しません
 - 未発表作品に限ります
 - 掲載の著作権は、市に譲渡されます
- 掲載作品の選択は、編集委員会が行います
- ▼ 指宿市十二町2190
 ☎2827
 ✉soramenka@wing.ocn.ne.jp



ふれあい公園 夏季パート・アルバイト

- ▼ 募集人員／若干名（プール受付・プール監視員・ゴーカート場補助員）

美図書館、6月17日④～21日⑤（鹿児島市役所）、6月17日④～21日⑤（鹿屋市役所）

- ▼ 申込締切日／7月12日⑤
- ▼ 期日／7月31日⑤
- ▼ 定員／130人
- ▼ 奄美和光園（奄美市内）
- ▼ 期日／8月8日⑤
- ▼ 定員／30人
- ▼ 指宿健康増進課ハンセン病問題担当 ☎099-1286-12720
 ☎099-2806-12720
 ✉kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

地下水採取の届け出

地下水は地層内にあり、地盤を支える働きをしています。そのため、地下水を過剰にくみ上げると、地盤沈下や湧水を引き起こす恐れがあります。地下水を採取する設備を設置する場合は「市環境保全条例」に基づき、事前に届け出をする必要があります。

開催日 8月11日⑤

かいもん夏祭り 出演者・スタッフ募集

夏祭りでダンスなどを披露する出演者を募集します。

- ▶ 募集組数／5組（1組8分以内）
- ▶ 申込方法／電話か直接
- ▶ 申込締切日／7月1日⑤

スタッフ募集

個人、団体を問いません。

- ▶ 内容／会場設営・撤去、花火片付け
- ▶ 申込方法／電話か直接
- ▶ 申込締切日／7月31日⑤

指宿かいもん夏祭り実行委員会事務局（かいもん山麓ふれあい公園内） ☎25566



お知らせ

砂むし会館「砂楽」臨時休館

柵改修工事や温泉配管の洗浄、消毒のため臨時休館します。

- ▼ 休館日／7月8日⑤～12日⑤
- ▼ 砂むし会館「砂楽」 ☎3900



心の健康相談

本人や家族の「心の健康」に関する悩みや不安、心配事などの相談に、専門の医師が応じます。

- ▼ 日時／7月4日⑤14時～
- ▼ 場所／指宿保健所
- ▼ 相談の例
 - 憂うつな気分が続く、やる気も起きず眠りも浅い
 - 家族が部屋に引きこもりがちで、どう対応すればいいかわからない
 - 家族に不審な言動が見られ、病院を受診させるべきかどうか迷っている
- ▼ 相談料／無料
- ▼ 予約締切日／6月27日⑤
- ※保健師への相談は、随時受け付けています。
- ▼ 指宿保健所保健係 ☎3854

家庭用パソコンの無料回収

対象 パソコンなどの小型家電

市とリネットジャパンが連携して、小型家電を新たな方法で回収を始めました。回収物にパソコンが含まれる場合、1箱無料で利用できます。貴重な資源のリサイクルにご協力をお願いします。



詳しくはホームページで確認してください。
 指宿リネットジャパン ☎0570-085-800
 環境政策課生活衛生係 ☎245 リネットジャパン ▶



女性の検診

乳がん検診

▶対象/40歳以上の女性
 ※昨年度受診した人は、受診できません
 ▶自己負担額/40歳～49歳（2方向撮影）2,000円、50歳以上（1方向撮影）1,500円
 ▶内容/問診、視診、触診、マンモグラフィー検査
 ▶受診場所/生駒外科医院、指宿さがら病院

子宮頸がん検診

▶対象/20歳以上の女性
 ▶自己負担額/1,000円
 ▶内容/問診、細胞診
 ▶受診場所/指宿医療センター、北園産婦人科クリニック
 健康増進課地域保健係 ☎283

がん検診など40歳～

大腸がん検診

▶対象/40歳以上の人
 ▶自己負担額/500円 ▶内容/問診、便潜血検査
 ▶受診場所/受診票に記載の指定医療機関

肝炎ウイルス検診

▶対象/40歳以上で、検査を受けたことがない人
 ※5歳刻みの節目の人に、受診票を送付
 ▶自己負担額/1,000円 ▶内容/問診、採血
 ▶受診場所/受診票に記載の指定医療機関
 健康増進課地域保健係 ☎283

各種健（検）診を受けよう

市内の指定医療機関で健康診査を実施します。受診方法は医療機関での個別検診で、混雑を避けるため地区ごとに健診月を指定して、対象者へ受診券を送付します。

受診券が届いたら、すすんで受診しましょう。受診券が届かない場合などは、問い合わせてください。※年齢や所得状況で自己負担額が無料になる場合があります。

【年齢基準日は、令和2年3月31日時点】

健康診査40歳～

特定健診・長寿健診・一般健診

▶対象・自己負担額

- ・特定健診
40歳以上の国民健康保険加入者・1,300円
- ・長寿健診
後期高齢者医療保険加入者・無料
- ・一般健診
40歳以上の生活保護受給者・無料

▶内容/問診、身体測定、検尿、採血、心電図 など
 ▶受診場所/受診券に記載の指定医療機関
 国保介護課健康保険係 ☎286

受診券の発送

上記検診券を発送します（人間ドック・厚生連セット健診を受診する人は対象外）

	指宿地域	山川地域	開聞地域
7月中旬	道下、道下上、道下東、大園原、中川、大当、宮ヶ浜、宮之前、垂門、狩集、白山、水迫、久保、永嶺、十石、外城市、田之畑、道上、中福良、南十町、弥次ヶ湯、田良、南迫田、柳田、高野原、湯之里、大牟礼西、大牟礼中、大牟礼東、瀧口、湯山、湊上、湊中、湊南、湊北、下門、石嶺、池崎、中浜、新永吉	鰻区、小川区、岡兒ヶ水区、尾下区、福元区	荒田、西元、上野東、上野中、上野西、坂下、川尻東、松原
※ 健康診査のうち昭和19年4～6月生まれの人・昭和19年9月～昭和20年3月生まれの人			
8月中旬	二月田、宮、玉利、北十町、木之下、温湯、迫南、迫中、迫北上、迫北下、摺ヶ浜南、摺ヶ浜中、摺ヶ浜北、中小路、小田、片野田、丈六、向吉、下里、国立病院、大渡、堀切園、飯屋、大迫	大山区、浜兒ヶ水区、利永区、町区	苮口、玉井、中組、東開聞、鎮守、川尻中、上手、加治、田中、下吉、谷村
※ 健康診査のうち昭和19年7月生まれの人			
9月中旬	上吹越、下吹越、尾掛、五郎ヶ岡、麓上、麓下、上西、上東、岩本東、岩本中、浜西、浜東、瀬崎、小牧西・戸迫、小牧中・東、畠久保、鳥山、細田東後、細田東前、細田西、渡瀬、永吉	成川区	蛭子、川尻西、川尻上、川尻北、西開聞、松原田、脇、塩屋、入野、物袋
※ 健康診査のうち昭和19年8月生まれの人			
10月中旬	※ 肝炎ウイルス単独検診のうち、社会保険などに該当する人		

国民年金保険料の免除申請

経済的な理由や災害などで保険料を納めることが困難な人は、申請することで保険料納付の免除や猶予ができます。申請は毎年度必要で、令和元年度分（7月～令和2年6月分）の免除申請を受け付けています。

全額免除や納付猶予の承認を受けた人で、継続申請をしている人は、毎年度の申請は不要です。（失業理由による場合は必要）

保険料の免除は、申請時点から2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

▼制度の種類/免除制度（全額・一部）、納付猶予制度、学生納付特例制度

▼手続きに必要なもの/印鑑、年金手帳など基礎年金番号が分かるもの、雇用保険離職票などの写し（失業理由の場合）、在学証明書か学生証の写し（学生納付特例の場合）

※申請には、所得の申告が済んでいる必要があります。

甲 国民課年金係 ☎218
 山 市民福祉課市民事務係 ☎114
 開 市民福祉課市民事務係 ☎128

免除・猶予制度一覧表（令和元年度の保険料は、月16,410円です）

区分	納付する金額	障害・遺族年金の納付要件	受給資格期間	将来の年金支給額	所得審査の対象となる人	追納できる期間	
免除制度	1/4免除	免除や猶予された期間は、将来年金を受けるための受給資格期間や障害年金・遺族年金の納付要件に算入されます。	0円	免除区分に応じて反映されます	本人・配偶者世帯主	10年以内	
	半額免除						8,210円
	3/4免除						4,100円
	全額免除					0円	
納付猶予制度（50歳未満）	0円	算入されません	0円	反映されません	本人・配偶者	2年以内	
学生納付特例制度（学生のみ）	0円				本人		
未納	—						

※1/4免除、半額免除、3/4免除は、免除されていない部分の保険料を納めないと未納扱いになります。

青少年・少年団体善行表彰者の推薦

心身ともに健全な青少年の育成を目的に、学校や社会生活で良い行いや模範となる行いをした青少年・青少年団体の推薦を受けています。

▼推薦対象/市内に住所を有する児童・生徒

- ・社会福祉
- ・障害者、高齢者の慰問などの奉仕活動
- ・緊急時貢献
- ・人命救助、防火、防犯、事故防止、災害時の貢献
- ・隣人愛
- ・周りの人に、誠実で親切な心を持って貢献した
- ・自然保護
- ・自然環境の保護、清掃や植栽などの生活環境美化活動、環境衛生の保持改善に貢献
- ・努力
- ・環境に負けず、明るく心で学業やスポーツに励んだ
- ・その他
- ・人や社会への奉仕活動など

▼条件

- ・現在継続中のもの
- ・自主的・積極的に、長年継続され、社会的評価が高いもの

緊急時貢献は、過去1年間に行われたか、現在継続中

自然公園区域内での規制などについて

市の面積の約3分の1は、

▼推薦方法・締切日
 教育機関、青少年関係団体などが推薦書に記入の上、8月23日④までに提出

▼表彰/11月23日④の生涯学習フェスティバル

☎1023

霧島錦江湾国立公園区域に指定されています。

区域内で工作物の設置や樹木の伐採、土地の形状変更などを行うときは、自然公園法の規制により、国や県への許可申請や届け出が必要になる場合があります。自然公園法の手続きが必要な行為や、市内の詳細な公園区域（概要は市ホームページにも掲載）など、不明な点は問い合わせください。

甲 環境政策課環境政策係 ☎243

PICK UP NEWS

指宿老人福祉センターと中央公民館 改修で利用できなくなります

内部改修工事のため、会議室などが利用できなくなります。詳しくは、問い合わせください。

指宿老人福祉センター
 ▶期間/9月～10月(予定)
 改修について 長寿支援課高齢者福祉係 ☎256
 施設利用について 指宿老人福祉センター ☎5543

中央公民館
 ▶期間/9月～12月(予定)
 改修について 社会教育課管理係（ふれあいプラザなのはな館内） ☎1023
 施設利用について 中央公民館 ☎4569

後期高齢者医療保険料 軽減措置の内容が変わりました

75歳以上の人（一定の障害がある場合は65歳以上）が加入する後期高齢者医療制度では、世帯の所得状況に応じて均等割額50,500円が下表のとおり、軽減されます。平成31年度（令和元年度）の保険料軽減の変更点をお知らせします。

世帯主及び世帯の加入者全員の軽減判定所得の合計	均等割額の軽減割合	
	30年度	31年度 (令和元年度)
【平成30年度における8.5割軽減の区分】 33万円以下	8.5割 (7,500円)	8.5割 (7,500円)
【平成30年度における9割軽減の区分】 加入者全員が年金収入80万円以下かつ各種所得なし	9割 (5,000円)	8割 (10,100円)
33万円+28万円×被保険者数 以下	5割	5割
33万円+51万円×被保険者数 以下	2割	2割

9割軽減の対象であった人

年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。（課税者が同居している場合は対象となりません。）

8.5割軽減の対象者

年金生活者支援給付金の支給対象にならないため、1年間に限り8.5割軽減が継続されます。

被扶養者であった人の軽減の縮小について

家族の社会保険などの被扶養者であった人が後期高齢者医療に加入した場合、これまで減免の期間に制限はありませんでしたが、本年度から、**加入月から2年間に変更となりました**。均等割額が5割軽減され、年間の保険料が25,200円となります。

※所得の低い人は、軽減割合の大きい方が適用されます。

年度表記について

通知書や納付書に記載している年度は、会計年度の基準日が4月1日のため「平成31年度」となっています。

犬や猫の譲渡会
 譲渡会に参加するには、動物愛護講習会の受講が必要です。受講料は無料です。
期日 毎週⑧
場所 県動物愛護センター（霧島市単人町小田1493-1）
時間 動物愛護講習会13時

要介護・要支援認定の更新申請について
 要介護・要支援認定有効期間満了後も介護サービスを継続して利用する場合は、更新申請が必要です。有効期間満了日の60日前から申請することができ、対象者に個別の通知は行っていません。また、介護サービスを利用する予定がない場合は、申請の必要はありません。
申請書 国保介護課、**市民福祉課**
申請に必要なもの
 ・介護保険被保険者証
 ・マイナンバーの確認書類
 ・手続きを行う人の身分証
国保介護課 介護保険係
263 **市民福祉課** 健康福祉係
1114
市民福祉課 健康福祉係
126

犬や猫の終生飼養

犬や猫は、その命を終えるまで適切に飼育しましょう。やむを得ない事情で飼えなくなつたときは、身近な人に譲るか、新聞やチラシ・インターネットなどで新たな飼い主を探してください。
 子犬や子猫が生まれたときも、終生飼養が飼い主の義務です。繁殖を望まない場合、必ず不妊・去勢手術を行いましょう。詳しくは、最寄りの保健所に相談してください。
指宿保健所衛生係
2172



国保・介護・後期医療保険税(料)の納付が始まります

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の決定通知書・納付書を発送します。各期の納期限までに納めてください。

国税務課保険税係 ☎224・225

▶発送日
 ・介護保険料 7月1日⑨
 ・国民健康保険税
 ・後期高齢者医療保険料 } 7月10日⑩

国民健康保険税 課税限度額、軽減措置の内容が変わりました

国民健康保険税（国保税）は、加入者が病気やけがをしたときの医療費に充てる大切な財源です。保険税の額は、それぞれの世帯の所得などを基に算出しています。税制改正に伴う変更点をお知らせします。

課税限度額の引き上げ

平成30年度
93万円
↓
平成31年度
(令和元年度)
96万円

均等割額・平等割額の軽減措置を拡大

今年度から、5割・2割軽減対象者を拡大しました。

平成31年度(令和元年度)の軽減判定額 ※世帯主と加入者の総所得金額等

軽減割合	(改正なし)	33万円以下
7割軽減	改正前	33万円+27.5万円×被保険者数 以下
5割軽減	改正後	33万円+28万円×被保険者数 以下
2割軽減	改正前	33万円+50万円×被保険者数 以下
	改正後	33万円+51万円×被保険者数 以下

太文字は変更箇所

被扶養者であった人の軽減の縮小について(65歳以上)

社会保険などの加入者が後期高齢者医療保険に移行することで、これまで扶養されていた65歳以上の人（以下、旧被扶養者）が国保に加入する場合、申請により減免措置が受けられます。本年度、下記のとおり一部変更となりました。

平成30年度までの減免内容（7割・5割軽減の該当者を除く）

- ①旧被扶養者の所得割額・資産割額を免除
 - ②旧被扶養者の均等割額を半額に減額（※2割軽減該当者は、軽減前の額の3割に減額）
 - ③旧被扶養者のみで構成する世帯の平等割額を半額に減額（※2割軽減該当者は、軽減前の額の3割に減額）
- ※減免の期間に制限なし



変更点 ②と③について、**加入月から2年間の減免**に変更

介護保険料 低所得者の第1号保険料が軽減強化されました

低所得者の第1号保険料の軽減が強化されたことにより、第1段階から第3段階までの保険料が改定されました。

年度 段階	平成30年度		平成31年度(令和元年度)	
	算定方法	年間保険料額	算定方法	年間保険料額
第1段階	基準額×0.45	32,400円	基準額×0.375	27,000円
第2段階	基準額×0.7	50,400円	基準額×0.6	43,200円
第3段階	基準額×0.75	54,000円	基準額×0.725	52,200円

基準額
72,000円
 (第5段階)

家屋調査にご協力を

固定資産税・都市計画税（都市計画税は対象地域のみ）は、1月1日現在の所有者に課税されます。平成31年中（令和元年中）に新增築した家屋は、令和2年度からの課税になります。

市では、固定資産税算定の基礎となる家屋調査（評価）を行っています。税務課職員が直接訪問し、家屋の内部・外部の調査を行い、固定資産評価基準（国の基準）に基づいて、家屋の評価額を算出します。

※調査は、都合の良い日に行います。調査する職員は、必ず「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

未登記家屋について

変更がある場合は、市に届け出てください。

- 家屋（住宅・倉庫・物置など）を取り壊したとき、予定があるとき
- 所有者変更や用途変更（事務所から住宅など）があったとき

▶届出様式／税務課、市民福祉課

※登記済みの場合は、鹿児島地方法務局に届け出てください。

税務課固定資産税家屋係☎228 市民福祉課市民税務係☎341118

市民福祉課市民税務係☎3111 121



所有者変更届

農業政策係（いぶすき農業支援センター内）☎711

地区名	参加農家数	面積	交付金額	
指宿地域	新永吉地区	9人	24,608㎡	516,768円
	寺下地区	23人	50,092㎡	849,730円
山川地域	谷之口田地区	42人	50,978㎡	1,070,538円
開聞地域	小俣地区	51人	67,766㎡	1,085,164円
	川釣地区	47人	51,478㎡	411,824円
	入野・物袋地区	28人	176,658㎡	618,303円
合計	200人	421,580㎡	4,552,327円	

中山間地域等直接支払制度は、山のすそ野にある傾斜が急な農地や、基盤整備されていない農地などでの農業生産活動の不利を補うことで、農地の保全や維持管理に役立てられています。平成30年度は、農道の除草や水路の泥上げ、休耕地での景観作物の植栽、近隣小学校との交流、鳥獣害対策などを行いました。これらの活動資金となった、平成30年度の交付金の交付状況は次のとおりです。

平成30年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

コインパーキングの表示 しつかり確認を

▼事例

看板に「24時間最大〇〇円」と書いてあるコインパーキングに駐車して約10時間後に精算したら、5900円の料金が表示された。

よく見ると区画によっては割引がされないと書いてあり、さらに駐車場を見ると、車止めとその旨が書いてあった。車止めは、駐車した後は車に隠れるので、ほとんど気付くことができない。もっと分かりやすく表示すべきだ。

▼解説

コインパーキングの料金表示が分かりにくく、思った以上の料金を請求されたという相談が寄せられています。

大きな表示だけでなく、入り口付近や精算機付近の詳細案内に目を通し、入庫前に利用料金やその他利用条件を確認しましょう。24時間最大料金は千円〜2千円程度に設定されていること



消費生活センターのワンポイントアドバイス

が多いようですが、その適用には、回数や場所、時間帯に細かい条件が付いていることが多く注意が必要です。

「ゴールデンウィーク、年末年始、イベント開催時などの混雑時は特別料金だった」というケースもみられます。

「特別料金が設定されていないか」、「最大料金の適用外でないか」などをもう一度確認しましょう。



困ったときや、トラブルにあったと感じたときは、すぐに市消費生活センターに相談してください。

市消費生活センター（商工水産課内）☎22334